



これからは 「ビジネスと人権」 が重要なテーマに！

報告者 **中島宏治** 氏

弁護士法人法円坂法律事務所 代表社員

「ビジネスと人権」って聞いたことがありますか？

国連にて「SDGs」が2015年に採択されてから、
今では知らない人はいないほど定着しました。
ところが、「ビジネスと人権」は2011年に国連において指導原則が提唱された
にも関わらず、なかなか定着していません。
そのため、知らない方もたくさんおられると思います。
しかし、企業にとっては、実はこちらの取り組みの方が必要となります。
それはなぜか・・・という勉強会を行います。
経済産業省は、2022年9月に「人権尊重のためのガイドライン」を策定しました。
ここ半年で、「人権方針」を定める企業が急速に増えています。
その内容・背景についても勉強会で取り上げます。

例会に ☐ ゲスト参加 ☐ 会員参加 ☐ 欠席 します
懇親会に ☐ 参加 ☐ 欠席 します
(会社名) (氏名)

(電話番号)

参加申し込み → 大阪府中小企業家同友会事務局 まで

E-DOYU または TEL 06-6944-1251 FAX 06-6941-8352

開催 **2月22日(水)**

18:30 開会(受付 18:00~)

ハイブリッド例会
参加費無料

懇親会は費用 4000 円程度です

(実施する場合)

会場: 貸会議室ラミ 新大阪 L-site 2F

住所: 〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原3丁目3-3

ビクトリアスビル 2 階

最寄り駅 大阪メトロ御堂筋線「新大阪駅」4 番出口より

徒歩 2 分

